

かながわの風



編集・発行  公益社団法人神奈川県社会福祉士会 <http://www.kacsw.or.jp>

ソーシャルワーカーとして “生活困窮”にどう向き合うか

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
副会長 小島 操子

県民の皆さまと会員の皆さまに日頃から本会の活動にご理解ご支援を頂きまして深く感謝申し上げます。本日は本会の活動における生活保護・生活困窮者の支援についてご説明をさせていただきます。

我国の経済の状態は、2008年のリーマンショック以降大きく変容し社会経済に深刻な影響を及ぼしました。非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯が増加し、厚生労働省の発表では、今年の1月の生活保護受給者数が4ヵ月連続更新で216万7927人になったといえます。この苦しい情勢を打破しようと昨年12月に「生活困窮者自立支援法」と「生活保護法の改正」が成立し、国内の様々な自治体で2015年4月施行に向けて「生活困窮者自立支援法」のモデル事業が行われています。

この生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と法に定義されています。現在、経済的な困窮状態を改善するために「住宅手当緊急特別措置事業や総合支援資金の貸付」や「ハローワークによる就労支援」などを行っていますが、こうした「第2のセーフティネット」が十分に機能されず、皆ギリギリまで生活を切り詰めたあげくに、いきなり生活保護の申請に入ってしまうという状態です。もっと早い段階から気軽に相談できる体制が必要との考えで、福祉事務所を設置する都道府県および市が必須事業として、生活保護受給に至る前の段階から早期に就労・相談支援等を行う「自立相談事業」と「住居確保給付金の支給」を実施することになりました。

本会でも、「ホームレス及び生活困窮者自立支援相談事業」を中心として、地域の中で生活課題を抱える者を早期に発見し、社会福祉士のネットワークを生かして必要な支援につなげ、再び生活困窮に陥らないように支援する活動を行ってまいりました。

特に生活保護・生活困窮者支援の受託事業としまし

て、2011年より神奈川県から受託した「ホームレス等及び生活困窮者支援事業」において、生活困窮から生活保護に至るまでの支援を行っております。

2013年10月からは、同じく神奈川県から「生活保護社会的居場所づくりモデル事業」を受託し、地域社会から孤立しがちな生活保護受給者が再び生きがいのある社会生活を送れるように支援する「社会的居場所づくり事業」と、居住環境を整え自立した生活を送れるように支援する「居住の安定確保事業」の2つの事業を同一地域で支援しております。

2013年11月からは、相模原市から「生活困窮者自立支援法モデル事業：ホームレス等一時生活支援事業」を受託し、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行い、生活実態に応じて課題解消に向けた様々な個別のプログラムを利用しながら、一日も早い自立を目指して支援を行っております。

国は「自立相談支援事業」において、ワンストップ型の窓口として社会福祉士を想定した主任相談員など3種を配置することにしました。この生活困窮者自立支援法の成果を左右するのはソーシャルワーカーなのです。ですからソーシャルワーカーの力量の差が援助の効果の差につながらないように、常に専門職としての研鑽に努めなければなりません。

本会は専門職として生活困窮者の「包括的な総合相談」を、行う為のスキルを身につけるための研修も行っています。社会福祉士は時代の変化を常に思考しながら、人々の真の幸福を追求できるように地域資源を作り上げていくことも大切な仕事であると考えています。

今後とも、本会の活動にご理解ご支援を頂きますよう、お願い申し上げます。

CONTENTS

- 02 特集 ホームレス等及び生活困窮者自立支援相談事業
- 06 代議員総会 新理事紹介
- 07 県央支部紹介
- 08 公開講座&研修会、
ソーシャルワーカーデー・編集後記

こうえきしゃだんほうじん かながわけんしゃかいふくししかい

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

こんにちは! 『やどりぎ』です!

「やどりぎ」は、厚木市にある緊急一時的な宿泊場所です。

「やどりぎ」では、福祉の専門家である社会福祉士が、生活の相談

に応じます。まずは、お電話を下さい。

電話 046-265-0399

相談時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00



「@ (アット) HOUSE やどりぎ」は、何らかの理由でホームレス状態にある方及び解雇や就労困難、病気や障害、さまざまな家庭の事情により生活が困窮したり住まいを失ったりした方々を宿所 (シェルター) の提供等により地域社会で自立し安定した生活を営めるよう支援するため神奈川県から委託されている事業です。2011年4月の開所から昨年度末までの相談支援件数は延べ401件。宿所の利用者数は同じく80名に上ります。本事業では厚木市内の居室8戸 (事務室、談話室、居室6戸) にて社会福祉士の資格を持つ相談員が生活相談支援を行う他、看護師による健康相談支援 (毎月1回) や必要に応じて就労準備のための相談支援などを行っています (原則3か月間)。

支援の内容はたとえば日常的な生活指導から調理支援等、就労支援では模擬面接や履歴書の書き方の相談等の

多岐にわたります。そのためハローワーク職員経験者、ほかにも母子家庭における子どもの学習支援に教職経験者らの方の協力を得るなど多様化するニーズに対応できるよう人的なネットワークを広げながら活動しています。

また、「地域生活定着支援センター」など社会福祉士会の中での連携を活用したり近年は女性の方の利用も増えていることから女性の相談員によるきめの細かな相談が可能になるよう力を入れています。

インタビュー

Interview

開所の翌年からこの事業にかかわっています。たとえば路上や車上での生活が長引けば長引くほど元の生活を取り戻すことが難しくなるため、できるだけ早めの対応が必要だと感じています。

私たちとしては根気強くかかわって、こころのうちは開いていただけるようにと努力を重ねておりますが、まずはご本人の次につながる一歩に向けてこの「やどりぎ」に来ていただき、住まいを探したり新たな仕事に向かうための生活を支えていけるよう頑張っています。

(主任相談員・降旗聡さん)

さまざまな生活の課題や問題を抱えた方々が増えており、また、大きな不安を抱えていることが多いため丁寧な聞き取りを心がけて関係づくりを行っています。食事や入浴など基本的な生活環境を整えることで落ち着きを取り戻し、元気になって次のステップに進むきっかけになればいいなと思って活動しています。

(相談員・石黒美津枝さん)



スタッフの皆さん
(左・石黒さん、中・降旗さん、右・佐藤さん)



談話室



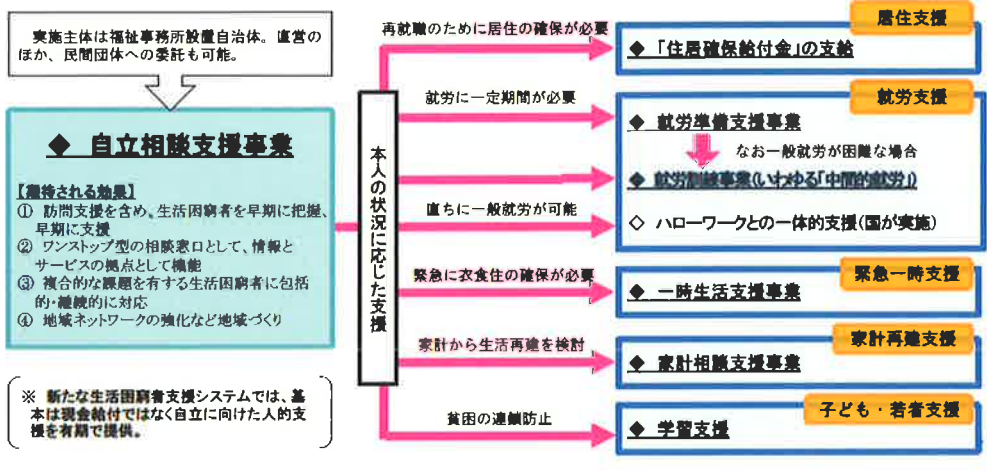
居室は6畳洋間、バストイレ付き

生活困窮者自立支援法事業：ホームレス等一時生活支援事業

① 自立相談支援事業（必須事業）

- 生活保護に至る手前の段階の自立支援を強化するため、生活困窮者に対し、以下の支援を実施。
- ① 就労の支援その他の自立に関する問題について相談対応
 - ② 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握
 - ③ ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、自立支援計画を策定 等

【自立相談支援事業と各種支援の関係】



昨年11月より相模原市から受託した「ホームレス等一時生活事業・@HOUSEはばたき」事業では、相模原市内のアパートの一部で居室(6畳洋間、ロフト、バス、トイレ付き)4部屋、食堂談話室1部屋、事務室にて生活相談支援、就労支援等を行っています。

入所者に対して血圧など毎日のバイタルチェックといった健康管理、健康診断同行、履歴書作成支援やハローワーク同行などの就労支援、新たな住まい探しのための居宅移行相談等のほか定期的にインターネットカフェやマンガ喫茶等への巡回相談も実施しています。

インタビュー

「はばたき」では入所されている方々とのかかわりがとても濃いのが特徴です。そもそも生活困窮に至らないための仕組みは、行政、教育、民間企業など多くの理解が不可欠で、そうした機関をつなげていくコミュニティソーシャルワーカーとしての役割を期待されているのが私たちだと思いますし本事業にかかわる中でそのことをとても実感しています。他人との絆が希薄になっている中、なによりも人間関係におけるつながりが重要だと感じています。皆様のご理解をお願いいたします。(相談員・池田恵子さん)

利用される方の中には病気のために体調がおもわしくなかったり、栄養不足に陥っている人が少なくありません。また、障害があることで対人コミュニケーションの苦手な人が多く、精神的に孤立してしまっている人もおりますから、そうした人たちに寄り添った支援が必要です。地域の清掃活動等、自治会に参加するなど、専門機関と連携してご本人の自立に向けた課題が解決できるよう様々な側面から支援していこうと考えています。(相談員・林敬之さん)



かがやき広場

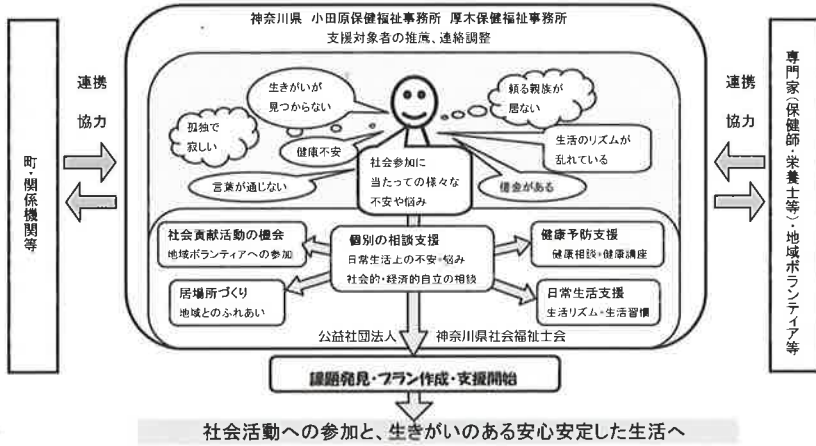
神奈川県
受託事業

生活保護社会的居場所づくり事業

社会的居場所づくり事業

☆☆ **かがやき広場** 社会的居場所づくり事業
※社会から孤立しがちな方々が、事業を活用することにより、課題の整理や生きがいの発見など再び社会とのつながりを結び直す力を身につけていただくことを目的としています。

★ 神奈川県から委託を受け、公益社団法人 神奈川県社会福祉士会が業務を行います。



*「かがやき広場」では、神奈川県生活保護社会的居場所づくり事業として委託されている2つの事業である「社会的居場所づくり事業」と「居住の安定確保事業」を行っています。

地域社会から孤立しがちな生活保護を受給している方を対象に、アウトリーチ（訪問）による日常生活等の相談をきっかけとして、保健師による健康相談や栄養士による料理教室への参加といった機会をつくることで、日常生活上の課題を整理したり、生きがいの発見などを通じてご本人の自信や意欲を取り戻す、あるいは社会とのつながりを再び結び直すといった支援を行っています。具体的な内容として「日常生活上の相談」、「日常生活支援」、「社会貢献活動の機会の確保」、「健康予防に関する支援」、「居場所づくり

（サロン）」等の活動があります。現在、小田原保健福祉事務所、厚木保健福祉事務所との共同で、支援を希望した生活保護を受けている方に社会生活自立と日常生活自立をするためのお手伝いをしています。

インタビュー

Interview

日常生活の支援と社会生活の支援というふたつの柱を中心にした私たちの活動は全国的にも例が少なく注目されている事業です。たとえば生活保護を受けている方の生活のリズムを整えたり、健康面での意識づけを行ったり、あるいはサロン活動を通して食事をいっしょに作り、地域の中で暮らしていくきっかけづくりなどが主な取組みですが、日常生活支援は住まわれている場所を訪問してはじめていろいろな課題がみえてきます。

私たちはご本人と同じ目線で課題を共有し、いっしょに解決していくことをはたらきかけていきます。はじめはなかなか会っていただけなくても、次第に悩みを打ち明けてくれたりして信頼関係が生まれていきます。福祉事務所と連携するなどしてひとりひとりに合った支援を展開していけるよう頑張っています。

希望をもって生きていける、そんな支援ができるように日々心がけています。

（「かがやき広場」事業統括・露木敏夫さん）

地域にある社会資源を上手に活用して、楽しく支援していきたいと思っています。地域の方々に助けられることも少なくありません。そのためSOSのサインを出せない方々のためにも、私たちが「助けてほしい」という言葉を発信していく大切さを感じています。私たちの取組みを県民の皆様にも広く知っていただきご理解をお願いいたします。

（「かがやき広場 in 湯河原」 牧野正子さん）



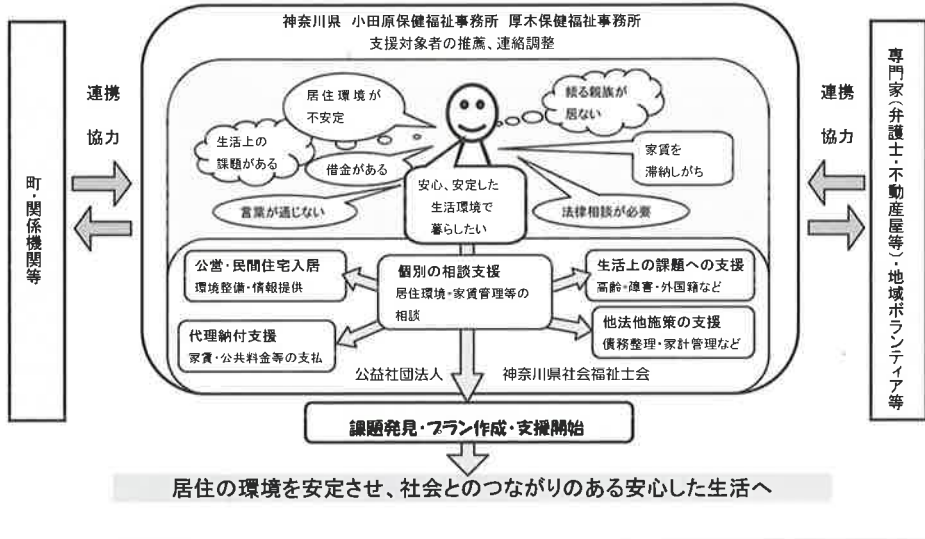
居住の安定確保事業

かがやき広場

居住の安定確保事業

※社会で様々な不安をもちながら生活する方々が、居住の安定に向けた各種の支援を活用することにより社会とのつながり結び直す力を身につけ、安心・安定した生活を送ることができるようになることを目的としています。

★ 神奈川県から委託を受け、公益社団法人 神奈川県社会福祉士会が業務を行います。



生活保護を受給されている方のうち無料低額宿泊所のような「一時的な宿泊所」を長期にわたり利用している場合や、公営・民間住宅を利用するにあたり家賃管理に課題を持つ方を対象に、安定した生活を営むための居住環境を整え、社会とのつながりを築きながら、社会的自立に向けた支援を行っています。

具体的には安定的な居住環境を得ることができる公営・民間住宅への入居をめざし、家賃や公共料金等の支払い習慣のための代理納付を活用し、契約等に不安等を持つ方についての権利擁護、借金等からの生活の立て直しが必要な方には債務整理、家計管理が苦手な方には家計管理のための技術や知識の習得等のお手伝いをしています。

インタビュー

家賃を滞納して住む場所がなくなってしまったり、ひと月の生活費をあっという間に使ってしまったら、支援させていただく中では難しい場面に遭遇することもあります。

常に「こうしたらいいんじゃないか、そんな世の中へのはたらきかけも必要だ」と考えながら取り組んでいます。 (かがやき広場 in 厚木) 木暮恒夫さん

たとえば湯河原地区では旅館業に就いていた方が仕事を失って同時に住まいを失うといった方がいます。高齢化も課題です。転居後は社会的居場所事業へとつないだり、担当の牧野さんたちと話し合いながら活動しているのが特徴です。支援の中ではひとりひとりに伸ばすことができる力がたくさんあることに気づかされます。かかわった方がだんだん元気になって前向きな生き方を目指すようになることが喜びになっています。

(かがやき広場 in 湯河原) 加藤久枝さん



相談員の皆さん(右から順に牧野さん、加藤さん、露木さん、木暮さん、川村さん)



ボランティアで車いすの修理をしているところ



いっしょに食事を作り、栄養の知識をつけてもらったリクイズで頭の体操なども行っています(サロン活動)

2014年度 第1回

公益社団法人神奈川県社会福祉士会代議員総会 報告

今回の総会では、前年度事業報告及び決算の審議と今年度の事業計画及び予算案の審議、役員を選任が審議されました。2014・2015年度の役員については、下記のとおり選任されました。

講演会では、弁護士であり、本会会員の社会福祉士でもある千木良正氏より、実際の裁判事例を紹介しながら障害者権利条約から見た障害者の権利について解説していただきました。

<開催日> 2014(平成26年)年6月29日(日) 13:00~16:30

<場所> 神奈川県社会福祉会館4F第1・2研修室

<議事> 第1号議案 2013年度(公社)神奈川県社会福祉士会事業報告案について
 第2号議案 2013年度(公社)神奈川県社会福祉士会決算報告案について
 第3号議案 2014年度(公社)神奈川県社会福祉士会事業計画案について
 第4号議案 2014年度(公社)神奈川県社会福祉士会予算案について
 第5号議案 2014年度・2015年度(公社)神奈川県社会福祉士会役員改選について
 第6号議案 (公社)神奈川県社会福祉士会会費規則改正案について

<講演会>

テーマ:「障害者権利条約から見た障害者の権利とは〜裁判事例から」

講師: 弁護士(社会福祉士) 千木良正氏

<2014・2015年度 公益社団法人神奈川県社会福祉士会 役員>

役職	氏名	所属支部	役職	氏名	所属支部
会長(重任)	山下 康	湘南東	理事(重任)	石橋正道	湘南東
副会長(重任)	小島操子	湘南西	理事(重任)	瀬戸知樹	西湘
副会長(重任)	吉田勝利	横須賀・三浦	理事(新任)	一色茂雄	横浜
副会長(重任)	山崎智美	川崎	理事(新任)	井上康子	横浜
理事(重任)	佐藤雅美	湘南西	理事(新任)	松下圭一	横浜
理事(重任)	内藤美幸	湘南東	理事(新任)	別府政行	川崎
理事(重任)	平岡祐二	県央	理事(新任)	鈴木真理子	県央
理事(重任)	菅野善也	横浜	理事(新任)	浅見尚孝	横須賀・三浦
理事(重任)	尾形淳子	横浜	監事(重任)	齊藤 学	横須賀・三浦
理事(重任)	中西一郎	湘南東	監事(重任)	江原伸弘	湘南西



県央支部紹介

「支部長メッセージ」

県央支部には、海老名市、厚木市、座間市、綾瀬市、大和市、愛川町、清川村の会員が所属しています。

会員の多くは、病院や役所、地域包括支援センター、社会福祉協議会や施設など様々な場所で相談活動をしています。

事務所を持ち地域の福祉相談に応じている会員もいます。

その他、ふれあいフェスティバルへの参加、震災の避難者支援、成年後見の相談会や講演会なども行っています。

これからも地域の方々の暮らしに役立てるような活動をしていきたいと考えています。



こんなことやってます!

「県央支部の独立型社会福祉士」

社会福祉士事務所の看板を地域で掲げて活動しています。

綾瀬市、厚木市、海老名市、座間市、大和市に事務所があります。

日本社会福祉士会のホームページに連絡先が案内されています。



「ぱあとなあ県央地区」

「ぱあとなあ」では、養成研修を修了した社会福祉士が成年後見人・保佐人・補助人の受任を行っています。

毎月、勉強会・情報交換会を開催し、自己研さんをしています。

また海老名市・座間市では成年後見制度に関する相談会を実施しています。

「東日本大震災による県内避難者支援活動」

2012年度に避難者さん自身の「どんぐりの会」が発足しました。

活動拠点は県民センターで、月に2回ちぎり絵や手芸を通して仲間作りをしています。

「引きこもっていた生活から外に出られるようになった」「避難者同志の気兼ねない話ができ心が休まる」とおっしゃっています。



2013年から「どんぐりの会」の協力により、県央地区での交流会を継続しています。

震災から3年が経過していますが、県内での再会、新たなつながりから、安定した生活の一助になればと活動しています。

月	日	開始時間	終了時間	研修・講座等	概要	場所	主催	対象	費用
7	20	10:30	12:00	たまひよくらぶ	・社会福祉士受験体験談 ・たまひよくらぶ企画紹介 ・ソーシャルワーカーデイ ミニシンポジウム見学・懇親会(昼食)	・かながわ県民活動 サポートセンター ミーティングルーム711 ・横浜東口そごう前 広場周辺	横浜支部	社会福祉士 を目指している 方、社会福祉 士取得後 おおむね3年 未満の方	昼食代 実費
7	27	14:00	16:00	公的年金制度に ついての理解	生活困窮者の主体性と多様性を 重視した「包括的な総合相談」 を行う為のスキルを身につける 研修	海老名市文化会館 351 多目的室	ホームレス 及び生活困 窮者自立支 援相談事業	会員 非会員	1000円
8	3	14:00	16:30	公開講座	・医師が行っているホームレス 支援について	鶴見区福祉保健 活動拠点	横浜支部鶴 見区連絡会 (つるぶくnet)	一般	無料
8	9	14:00	16:30	児童虐待例から見えて くるもの一予防と対 応を考える	太田 由加里氏(田園調布学園 大学教授)による講演会	てくのかわさき 4階 展示場	川崎支部	会員 非会員	無料
10	4	14:00	16:30	先輩社会福祉士に 聞く一高齢・障害福 祉分野の現場から	木村 有孝氏(介護認定調査員) による講演会	てくのかわさき 4階 会議室	川崎支部	会員 非会員	無料
10	24	19時頃 (決まり次第、 HPに掲載 します)	21時頃 (決まり次第、 HPに掲載 します)	たまひよくらぶ	・先輩社会福祉士の話 ・グループトーク	未定	横浜支部	社会福祉士 を目指している 方、社会福祉 士取得後 おおむね3年 未満の方	無料
10	未定	未定 (決まり次第、 HPに掲載 します)	未定 (決まり次第、 HPに掲載 します)	コミュニティソーシャル ワーク実践講座 (連続講座の第1回)	・実際の地域にて、理論と実践 活動を重ねて学ぶ	横浜市港南区内	横浜支部	コミュニティ ソーシャル ワークに関 心のある方	8000円 (予定)

海の日(今年は7月20日)は ソーシャルワーカーデー。

神奈川県民にソーシャルワーカーを知っていただくために、県内のソーシャルワーカーが協力して、横浜駅東口そごうデパート前のイベント広場で、個別相談会とミニシンポジウムを行います。「あなたの身近にソーシャルワーカーがいます」というテーマのもと、権利擁護・人材育成・避難者支援を目的とします。

神奈川県社会福祉士会は第1回目の主幹です。各関係団体との交流は勿論、相談員として、またスタッフとしてソーシャルワーク実践をしましょう!

**海の日(今年は7月20日)は
ソーシャルワーカーデー。**
～あなたの身近にソーシャルワーカーがいます～
個別相談会&ミニシンポジウムのご案内

健康 生きがい 介護 災害

仕事 子育て 生活

ソーシャルワーカーはあなたの様々な困難に向き合い解決を図る専門家です。この機会に相談してみませんか。福祉や医療のサービスについての相談にお答えします。今こそ安心を手に入れましょう! ソーシャルワーカーの仕事を知って頂くためのシンポジウムもあります。ソーシャルワーカーに関心がある方、先輩ソーシャルワーカーの現場から生の声を聞くチャンスです。皆様のお越しをお待ちしております。

日時 平成26年7月20日(日) 10:00～16:30
今年の海の日は21日ですが、実施は20日です。

会場 横浜駅東口 横浜そごうデパート前 イベント広場

内容 個別相談会 午前・午後(予約優先:下記申込書に希望時間記入)
ミニシンポジウム 12:00～12:40/14:30～15:10 予約不要
テーマ「はじめましてソーシャルワーカーです!」

相談予約は 下記に記入の上FAXで送ってください → FAX045-317-2046
このまま印刷取らずFAXして下さい

申込者氏名	人数()名
ご連絡先	姓 FAX(メール)
ご希望の相談時間(内容に○をつけてください)	時間 10:00 10:40 11:20 11:30 14:00 15:30
	内容 健康 生きがい 介護 障害 子育て 生活 仕事 その他

ご記入いただきました個人情報、当日の相談会のみにご利用他には使用しません。
お問い合わせ先 (公社)神奈川県社会福祉士会 横浜市神奈川区深澤4-2
神奈川県社会福祉会館3階 TEL045-317-2045 FAX045-317-2046

編集後記

一般向け広報としての役割を模索し続けてきた今号では、話題の生活困窮についての特集記事を組んでみました。

地域生活を営む私たちにとって実は身近な問題であった生活困窮の現状や支援の必要性について、市民のみならずと一緒を考えていくきっかけとなれば幸いです。

編集を担当している我々も改めて勉強になることが多くありました。限られた環境の中での作業の進行は困難な部分もありますが、多くの事業所や社会福祉士の方々と交流が持てるのは担当の特権だと頑張っております。

ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。(県央支部：金子)